

2025年度 生徒会クラブ活動の規約(決まり・ルール)

活動参加

- ①部員は設定された活動日に、必ず参加することを基本とする。
- ②個人的な理由によって参加できない場合は、**事前に生徒本人、もしくは保護者から顧問に連絡**し、不参加の確認をする。(友人に連絡してもらうことはしません)
- ③再登校をするときや休日の活動に参加するときに顧問の許可なく**自転車を使用することは禁止**とする。
- ④学級活動と部活動の練習が重なった場合は、**委員会活動、日直活動を優先**する。
- ⑤入部の際は、入部届けを記入し、保護者印・担任印を押してもらい、顧問に提出する。
- ⑥退部の際は、顧問および担任、保護者の許可を得て、退部届けを顧問に提出する。
- ⑦転部の際は、旧顧問および新顧問、担任、保護者の許可を得て、入部届けを顧問に提出する。

活動場所

- ①活動は、それぞれあらかじめ指定された場所を使用して行う。
- ②活動場所を使用したあとは、使用クラブが責任を持って整備と清掃を行う。
(グラウンドのトンボかけ、体育館のモップ、特別教室の清掃など)

朝練

- ①朝練の許可が出ている場合に限り、活動時間は**7:20~8:10**とする。
- ②**8:25の教室での朝読・朝学に遅れない**ように、片づけや更衣を行う。また朝食を学校で食べない。
- ③朝練のあと、制服の忘れに気づいても制服の貸し出しはできない。

活動時間、下校

- ①完全下校時間は、必ず守る。**原則 17:00 に活動を終了**し、片付けや清掃を行い下校する。
- ②部活動によっては**公式大会やコンクール前などは、活動時間を延長する場合がある**。
- ③部活動の終了後は、すみやかに下校する。他の部活の友人を待ったり、寄り道をしない。

雨天時の活動場所

- ①雨天時、通常の活動場所が使用できない場合は、校舎内を譲りあって使用する。また、顧問の管理と指示のもとでの、安全面に十分注意した活動に限定する。
- ②雨天時は、廊下や階段が滑りやすく危険なので、ランニングやダッシュなど危険が予測されるトレーニングは避ける。
- ③本館3・4階のベランダは、水たまりができやすく危険なため、練習には使用しない。
- ④職員室前廊下、保健室前廊下は雨天時のみならず、普段から練習に使用しない。

服装、使用物品

- ①活動時は、**学校指定の体操服・ジャージまたは各部活動で許可されている練習着を着用**する。防寒具や防寒着などの使用についても、各顧問が使用を認めたものを着用する。
- ②個人で使用する物品については必ず記名しておき、各自で管理する。
- ③部活動時に体操服を忘れた場合は、貸し出しをしない。

活動時のルール

- ①**部活動後の買い食い、自転車登校は、厳禁**。一度下校して、再登校するときも、自転車登校は禁止。
- ②試合会場に向かうなどの理由で自転車を使用する場合は、顧問の指示に従い、使用できる。
- ③学校が午前中で終業し、午後から部活動を行う場合は、顧問の先生に昼食の有無を確認し、必要があれば指示された教室で食べる。ただし、用意する昼食や飲み物は、学校の規定に従う。
- ④**テスト期間中、およびテスト1週間前は、原則として部活動を停止する**。ただし、公式大会やコンクールなどがテスト週間中に予定されている場合は練習が可能になるため、顧問の指示に従う。
- ⑤部活動後に帰宅した後、再び外出する場合は、制服・体操服から私服に着がえてから出かける。